

◎新潟県告示第849号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成26年5月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	ライフパートナー県 央ステーション	新潟県燕市灰方 374 番地 4	株式会社ライフパ ートナー	平成 26 年 5 月 1 日
通所介護 介護予防通所介護	デイサービスきたえ るーむ長岡柏	新潟県長岡市柏町 1 丁目 5 番 25 号エクセ レント柏 B 1 F	株式会社エクセレ ントホーム	平成 26 年 5 月 1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	短期入所施設大潟愛 宕の園（ユニット型）	新潟県上越市大潟区 土底浜 978 番地 1	社会福祉法人上 越あたご福祉会	平成 26 年 5 月 1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	短期入所施設大潟愛 宕の園（従来型）	新潟県上越市大潟区 土底浜 978 番地 1	社会福祉法人上 越あたご福祉会	平成 26 年 5 月 1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	ショートステイあい れふ妙高	新潟県妙高市大字除 戸 243 番地	社会福祉法人越 後上越福祉会	平成 26 年 5 月 1 日